

『災害時における海上輸送応援等に関する協定』の概要

令和5年10月25日
境港管理組合

(1) 協定名 「災害時における海上輸送応援等に関する協定」

(2) 目的

① RORO船を利用した災害時応援を迅速に行う

- ・ RORO船を活用した災害時海上輸送応援により、陸上輸送寸断時であっても、境港利用荷主のサプライチェーン維持を図る
- ・ 利用する輸送航路は、「敦賀港～博多港間」RORO船定期航路

② 海上輸送へのモーダルシフトに向けた環境整備を推進する

(3) 協定者 次の四者の代表者

近海郵船(株)、日本通運(株)山陰支店、NX境港海陸(株)、境港管理組合

(4) 主な規定

① 連携事項

ア 災害時応援

- ・ 境港からの要請により、災害時の物資輸送、物流専門家の派遣等に協力すること
- ・ 近海郵船からの要請により、緊急時等における境港寄港に協力すること

イ RORO船利用に向けた事前態勢

- ・ 輸送資機材の確保や連結検討、特殊車両通行許可手続等を事前に準備しておくこと
- ・ 災害時海上輸送訓練を実施すること

ウ モーダルシフト促進に向けた環境整備

- ・ 圏域業者への啓発や知識ノウハウ習得など、境港を活用したモーダルシフト促進に向け、協力して取り組むこと

② 有効期間

- ・ 協定締結の日から令和6年3月31日まで（自動更新（1年更新）あり）

(5) 今後の取組

- ・ 災害協定締結を足掛かりに、関係者間の連携を強化し、海上輸送の課題解決に取組み、海上輸送へのモーダルシフトを促進する



RORO航寄港の様子
(R3.7 境夢みなとターミナル)



RORO航路図 (敦賀港～博多港間)